

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成26年1月21日(火)
午前10時00分～午前10時25分
会 場 委員会室

1. 出席者

4番 浅岡保夫、 9番 北川広人、 10番 鈴木勝彦、
12番 内藤とし子、 16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長、2番 黒川美克、1番 長谷川広昌

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、柴田耕一、杉浦辰夫、杉浦敏和、鷺見宗重、磯貝正隆、
小嶋克文

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 平成26年第1回臨時会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) その他

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の浅岡保夫委員を指名いたします。

《議 題》

1 平成26年第1回臨時会について

(1) 議題の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説（総務部長） それでは、平成26年第1回高浜市議会臨時会に付議させていただきます案件について、御説明を申し上げます。案件といたしましては、一般議案1件、補正予算1件の計2件をお願いするものでございます。まず、議案第1号は、第6次高浜市総合計画中期基本計画の策定について、高浜市議会の議決すべき事件を定める条例第2号の規定に基づきまして、議会の御議決をお願いするものであります。初めに、1ページをお願いいたします。基本構想の実現に向けて、今後取り組むべき内容を定めた基本計画は、御案内のとおり、前期、中期、後期の3区分としており、今回は、平成26年度から平成29年度までの中期4年間の計画を定めております。次に、2ページ、3ページをお

願います。この表は、基本計画の体系を表すもので、表の左側の「都市像」及び「基本目標」の欄は、基本構想部分であり、「目標」及び「こんなことに取り組みます」の欄が、今回、御議決をいただきます基本計画の部分に当たります。まず、基本目標Ⅰでは、2つの個別目標を掲げております。個別目標「(1)まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます」では、4本の具体的な取り組みを、個別目標「(2)将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います」では、5本の具体的な取り組みを掲げております。次に、基本目標Ⅱでは、3つの個別目標を掲げております。個別目標「(3)人と学びの輪を広げ、まちのチカラを育みます」では、4本の取り組みを、個別目標「(4)学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます」では、3本の取り組みを、個別目標「(5)地域ぐるみで子育て・子育てを支えます」では、3本の取り組みを掲げております。4ページ・5ページをお願いします。基本目標Ⅲでは、4つの個別目標を掲げております。個別目標「(6)産業を活性化して、まちを元気にします」では、4本の取り組みを、個別目標「(7)みんなでまちをきれいにします」では、3本の取り組みを、個別目標「(8)ハーモニーを奏でる快適な都市空間をつくります」では、3本の取り組みを、個別目標「(9)安全・安心が実感できる地域づくりを進めます」では、4本の取り組みを掲げております。最後の基本目標Ⅳでは、2つの個別目標を掲げております。個別目標「(10)一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます」では、7本の取り組みを、個別目標「(11)一人ひとりの元気と健康づくりを応援します」では、4本の取り組みを掲げております。以上申し上げましたとおり、11の目指すべき姿、「個別目標」。そして目標を達成するための方策、手段として、合計44本の取り組み、「こんなことに取り組みます」を定め、基本構想に定めた「将来都市像」の実現に努めてまいります。続きまして、議案第2号、H25年度高浜市一般会計補正予算（第5回）について、御説明を申し上げます。補正予算書の5ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ、350万円を増額し、補正後の予算総額を、134億2,911万9,000円といたすものであります。次に、8ページの繰越明許費をお願いいたします。7款、1項、商工費、「地区計画決定図書作成業務委託事業」に

つきましては、年度内に事業の完了が見込めないことにより、平成26年度に繰り越しをいたすものでございます。次に、補正予算説明書、18ページをお願いいたします。歳入でございますが、17款、1項、1目、基金繰入金の補正は、今回の補正予算の財源調整として財政調整基金繰入金、350万円を増額いたすものであります。次に、20ページ、歳出でございます。7款、1項、2目、商工業振興費、「産業経済活性化事業」において、工業用地開発区域内における「土壌調査業務委託料」と、「地区計画決定図書作成業務委託料」を、新たに計上いたしております。以上が第1回臨時会に付議させていただきます案件でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明がありましたとおり、一般議案1件、補正予算1件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質（12） 基本構想のほうについてですが、この目標から「こんなことに取り組みます」が基本計画、都市像があって基本目標があって、基本計画があるということなんですが、質問ができないというか、というようなことも今まで話が出ていますが、どこの部分について質問ができなくて、どこの部分について質問できるのか、その辺りをはっきりさせていただきたいと思いますが、お願いします。

答（総務部長） ただいまの御質問でございますが、今回、議案として提出をさせていただいております資料、このところにつきましては全て質問していただいております。ただ、参考資料として、議案第1号関係の参考資料が提出されておりますが、例えば、基本目標Iでいきますと28ページ、29ページですか、この28ページ、29ページをちょっと見ていただきたいと思います。今回、議案として提出させていただいておりますのは、この左側の部分。それで、右側の29ページの部分、ここについては議案となっておりますので、質問についてはあくまでも左のページの「目標達成に向けての考え方」と「こんなことに取り組みます」、この部分について質疑を行うということでございます。

質（12） そうしますと、これ目標Iについて左、右、ページがあるんですが、皆同じように「目標達成に向けての考え方」と「こんなことに取り組みま

す」の部分について、質問はできると。それで、こちらの目標が達成された姿という「みんなで目指すまちづくり指標」とか、こういう部分については無理ですということですか。はい。

委員長 よろしいですか。あとでまた再々確認ぐらいになりますけれども質疑の方式も含めて、事務局のほうから質疑方法に関しては確認をさせていただきますので、また一度お聞きをいただきたいと思います。基本的には、基本計画が議決事項になりますので、基本構想の部分、要は、第1章、例えば、この参考資料でいうと第1章、第2章、第4章の部分というのは議決事項ではありません。そのところは十分に御理解をいただいて質疑のほうしていただくようお願いをいたします。

意（12） もう一度今のところを。第1章・・・

委員長 第3章のみが議決事項になりますので。

意（12） 第3章の・・・

委員長 基本計画のみが議決事項です。ですから、第1章、第2章と第4章は議決事項ではありません。ですから、質疑に関してはですね、基本的に第3章のための質疑であるのであれば、いたし方ない部分も出てくる可能性はあります。ありますけども、第4章の部分について聞くとか、第1章について聞くとかというようなことは、これは議長のほうが多分止めるような形になるというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。もしあれでしたら、平成23年1月、臨時会が行われまして、そのときの会議録が事務局にありますので、一度お目通しをいただきまして、どういうときに止められているのかという例が、変な意味ではありませんけれども、そこにも若干ありますので、そちらのほうもお目通しいただければということでございます。ほかに、よろしいですか。

意 見 な し

委員長 ないようでしたら、市長挨拶。

市長挨拶

委員長 それでは、当局の方、退席を願います。

当 局 退 席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説（議会事務局長） それでは、議案の取り扱いについて御説明をさせていただきます。お手元の平成26年第1回臨時会の会期及び会議日程並びに議事日程の（第1日）（案）及び議事日程（第2日）（案1）と議事日程（第2日）

（案2）を合わせて御覧をいただきたいと思えます。本日、お配りしております、この付議事項のところでございますが、よろしいですかね。案がいくつかありますけども、順番に御説明させていただきますので、よろしくお願ひします。よろしいですかね。既に、平成25年12月12日に開催の議会運営委員会で御決定をいただいておりますが、会期は、1月28日及び29日の二日間でございます。日程といたしましては、まず、議事日程（第1日）の（案）を御覧をいただきます。28日の第1日目は、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、説明、質疑を行います。予定されております、議案第1号、第6次高浜市総合計画、基本計画の中期の策定についてのほか、議案第2号、平成25年度一般会計の補正予算の案件が今回臨時会に上程をされております。2議案を審議することになりました。そこで通例では、議案番号順となるところがございますが、議案第1号の質疑終了が未確定であることから議事の運営上、議案第1号と議案第2号の上程、説明、質疑の順番を入れ替えて、初めに議案第2号の上程、説明を受け、質疑終結後、その次に、議案第1号の上程、説明、質疑を行うという議事日程とさせていただきます。そして、翌、29日の第2日目でございます。お手元の（第

2日)の(案1)というものを御覧いただきたいと思います。よろしいですかね。議事日程の(第2日)、(案1)でございます。第1日目に議案第1号の質疑が終結しない場合は、質疑の節目の良いところで散会とし、第2日目は、質疑の継続性を持たせるために、初めに引き続き議案第1号の質疑を行い、質疑終結後に討論、採決をし、その次に議案第2号の討論、採決を行い、閉会という議事日程とするものでございます。次に、その次の(案2)を御覧をいただきたいと思います。(案2)でございます。これは、議案第1号の質疑が第1日目に終結をした場合は、初めに議案第1号の討論、採決を行って、その次に議案第2号の討論、採決を行い、閉会という議事日程とするものでございます。なお、2議案とも委員会の付託を省略をして全体審議でお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいま事務局が説明いたしましたけれども、御理解いただけましたでしょうか。本臨時会は、基本的に議案第1号のための臨時会であります。そこに補正予算が入ってきたということで、議案順は、議案順ではないや、議案番号順は、議案第1号、第2号ということで、基本計画のほうを第1号にさせていただいております関係上、議事の日程は、議案第2号から始めさせていただいて、議論の継続性を持たせるという方式ですので、御理解をいただきたいと思っております。そのようで、よろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、各案のとおり決定をさせていただきます。

(3) その他

委員長 議案第1号の質疑方法の件で先ほどありましたけれども、これ、事務局のほうから再度、説明をしてください。

説(議会事務局長) それでは、議案の質疑、方法についてということで、何度も御説明をさせていただきましたが、改めて簡単に議案書が出てまいりまし

たので、御説明をさせていただきます。お手元の議案書を御覧いただきたいと思います。2ページを、お開きを願います。2ページ、3ページでは、質疑は基本目標のローマ数字ですね、2から4ページにございますローマ数字の4つの分野から「目指すべき姿」(1)から(11)の個別目標。「目標達成に向けての考え方」及び「こんなことに取り組みます」、44本ございますが、これらの部分が質疑の対象でございます。また、議決部分でもございます。質疑に当たりましては、基本目標の混同、混合や質疑内容のわかりにくさなどを避けるために、また、どこの質問なのかを特定する必要も生じてまいりますので、基本目標でありますローマ数字のⅠからⅣの分野ごとに行います。その際には、ページをお示しし質疑を行っていただくというものでございます。例示をさせていただきますと、9ページを御覧いただきたいと思います。9ページは、基本目標Ⅰ、「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」の個別目標が、「(1) まちへの想いを育み、未来を切り開くチカラを高めます」と10ページ、「(2) 将来を見据えた計画的・効果的な財政運営を行います」というのが個別目標に掲げられておりますので、基本目標Ⅰについては、(1)、(2)に係る質疑をページをお示しし行っていただき、次に、13ページにございます基本目標Ⅱ、個別目標(3)から15ページ(5)がございしますが、この部分についての質疑を、ページをお示し行っていただきます。以下、順次ローマ数字のⅢ、Ⅳといった形で行っていただくというものでございます。そして、Ⅳまで終わりましたら質疑を一旦打ち切らせていただき、最後に質疑漏れ等を行い、これをもって質疑を終結し最終的には採決という議決の方法でお願いをするものでございます。

委員長 ただいま説明がありましたけども、よろしいでしょうか。

質 疑 な し

2 その他

委員長 それでは、私のほうから、きょう討論の通告書が配られておりますけども、今回の臨時会に限っては、第2日目、1月29日、午前9時までに通告書の提出を議長宛てにお願いをしたいと思います。通常議会の場合は、前日の夕方5時ですけども、それまでに質疑が終わらない可能性もございますので、第2日目の午前9時までに提出をいただきたいということでお願いをいたします。それからもう一つですね、傍聴者のほうに希望者へ、傍聴者用の議案書の配布というものをさせていただくという話をさせていただいておりますけども、今回はこの議案書、きょうお配りしてあります議案書とそれから参考資料、こちらのほうとこれ、両方を配らせていただくことにしますので、傍聴者のほうには、これがお手元に渡るということで御理解をしていただきたいと思います。ですから、施策評価シートですとか、課題の抽出、ブルーのページのものとかピンクのページのものとかありましたよね、ああいったものは、傍聴者のほうには配られておりませんので、そのところは御理解をいただきたいと思います。それでは、よろしいですか。皆さんのほうから何かございましたら。

意 見 な し

委員長 それでは、以上をもって、議会運営委員会を、終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時25分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長